

常勤嘱託職員（生活困窮者自立相談支援事業 主任相談支援員）の募集について

- 1 業務内容
 - ・生活困窮者にかかわる相談支援（訪問含む）
 - ・支援にかかわるアセスメント、プランの作成
 - ・相談員の指導育成、相談業務全体のマネジメント
 - ・関係機関との連絡調整
 - ・相談記録の入力・管理
 - ・大阪市との調整
 - ・その他、業務に必要な記録・資料等の作成事務
- 2 応募資格

相談支援員を統括し、関係機関との連絡調整を担い、社会福祉全般に対して見識を有するとともに、管理者としての任務遂行能力を有する方。相談業務全般のマネジメントと支援員の指導育成を行い、自らも相談支援を行うことから、生活困窮者相談支援事業に関心があり、かつ福祉関係の相談支援業務の経験がある方。

（社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事のいずれかの資格があれば尚可）

※パソコン（ワード・エクセル等）基本操作が可能な方

※自転車に乗れる方
- 3 勤務場所

天王寺区役所内
（天王寺区真法院町20番33号）
Osaka Metro 谷町線「四天王寺前夕陽ヶ丘」駅より徒歩7分
- 4 雇用期間

採用月の1日～令和7年3月31日
※試用期間3か月、契約更新の可能性あり
- 5 給与等
 - （1）給与 月給254,600円
 - （2）通勤手当 月額55,000円を上限に 最長6か月以内の定期券額を支給
 - （3）保険加入 社会保険（健康保険、厚生年金）
労働保険（雇用保険、労災保険）
- 6 勤務条件
 - （1）勤務 週5日（4週8休）
 - （2）休日 土・日曜日、祝日
年末年始（12月29日～1月3日）
 - （3）勤務時間 午前9時～午後5時30分
 - （4）休憩時間 勤務時間内のうち45分
 - （5）有給休暇 採用後2か月経過後に付与
- 10 応募方法

お電話のうえ、下記送付先に履歴書（JIS規格・顔写真添付）、職務経歴書を送付してください。
- 11 選考
 - （1）書類選考
 - （2）書類選考の結果により面接試験を行います
面接日時 面接日は後日通知します

面接場所 天王寺区在宅サービスセンター ゆうあい

12 応募・お問い合わせ先

大阪市天王寺区社会福祉協議会

〒543-0074 大阪市天王寺区六万體町5-26

電話：06-6774-3377

採用担当者：上野（うえの）